

防装調第3002号
52. 7. 5
改正 装調第1199号
60. 3. 12
改正 防装管第1759号
10. 3. 25
改正 防装管第6280号
10. 12. 8
改正 防経装第7535号
18. 7. 31
改正 防経装第256号
19. 1. 9
改正 防経装第5288号
19. 5. 28
改正 防経装第14894号
23. 12. 14
改正 防装庁(事)第5号
令和2年1月17日

陸 上 幕 僚 長
海 上 幕 僚 長 殿
航 空 幕 僚 長

事 務 次 官
(公印省略)

装備品等の相互融通について(通達)

陸上、海上及び航空各自衛隊間における装備品等の相互融通について、統一的かつ効率的な推進を図るため、下記により実施されたい。

なお、「陸上、海上、航空各自衛隊における共通物品の融通及び調達所要量の調整について」(防装調第191号。40. 2. 20)及び「余剰航空機部品の相互融通について」(防装航第271号。40. 3. 9)は廃止された。

記

1 目的

陸上、海上及び航空各自衛隊において予測される消費量を超えて保有している装備品等を各自衛隊間で相互に融通することによって、有効な活用を図るとともに、装備品等の調達所要量の的確な算定に資することを目的とする。

2 融通の対象とする装備品等の区分

融通の対象とする装備品等(以下「融通対象装備品等」という。)は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 陸上自衛隊 陸上幕僚監部、補給統制本部及び補給処の統制品目

(2) 海上自衛隊 海上幕僚監部、補給本部、艦船補給処及び航空補給処の統制品目並びに弾薬整備補給所及び造修補給所において地方総監の指示に基づき需給統制を行う品目

(3) 航空自衛隊 航空幕僚監部、補給本部及び補給処の統制品目

3 融通の対象となる数量の算定

融通の対象となる数量は、過去の消費実績から算定した年間消費量の3年分の量（装備品等の標準化に関する訓令（昭和43年防衛庁訓令第33号）第4条の規定に基づき非標準品目に指定された品目については1年分の量）を超えて保有しているものとする。ただし、装備品等の種類、使用目的等を勘案して陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長（以下「幕僚長」という。）が別に保有基準を定めるものについては、その基準を超えて保有しているものとする事ができる。

4 調査資料の作成等

(1) 幕僚長は、毎年、9月30日現在における融通対象装備品等についての調査資料を作成し、11月30日までに他の幕僚長に送付するものとする。10月1日から12月31日までの間において融通対象装備品等を追加する必要がある場合は、当該融通対象装備品等についての調査資料を作成し、翌年1月20日までに他の幕僚長に送付するものとする。

(2) 調査資料の作成要領は別紙のとおりとする。

5 融通対象装備品等の活用

幕僚長は、送付を受けた調査資料に記載されている装備品等が活用できる場合は、所定の手続きにより管理換を受けるものとする。

6 融通対象装備品等の調達

幕僚長は、送付を受けた調査資料に記載されている装備品等に係る調達所要量の算定に当たっては、他の自衛隊からの管理換の可否を勘案して行うものとし、当該装備品等の調達は管理換を受けてもなお不足する数量に限るものとする。

7 管理換実績の報告

幕僚長は、各年度ごとに第5項による管理換の実績を別紙様式により、翌年度の5月31日までに防衛大臣に報告するものとする。

8 委任規定

この通達に定めるもののほか、この通達の実施に関し必要な事項は、防衛装備庁長官が定める。

添付書類：別紙「調査資料作成要領」

別紙様式「管理換実績報告書」

調査資料作成要領

類別・標準化システムを活用し、下表に基づき作成するものとする。

項目順序	記載項目	記載要領
1	幕区分	陸上自衛隊：G、海上自衛隊：M、航空自衛隊：A
2	S/N区分	国産品目：1、供与品等品目：2、P/N管理品：3（付与条件は、物品番号体系を基準とする。）
3	物品番号	
4	品目名又は品名	
5	品目名のオーバーフローコード	類別業務処理要領の制定について（装装制第7127号。31.3.29）による。
6	品目名の修正コード	類別業務処理要領の制定について（装装制第7127号。31.3.29）による。
7	製造者記号	類別業務処理要領の制定について（装装制第7127号。31.3.29）による。
8	参考番号	類別業務処理要領の制定について（装装制第7127号。31.3.29）による。
9	参考番号のオーバーフローコード	類別業務処理要領の制定について（装装制第7127号。31.3.29）による。
10	参考番号の修正コード	類別業務処理要領の制定について（装装制第7127号。31.3.29）による。
11	変種コード	類別業務処理要領の制定について（装装制第7127号。31.3.29）による。
12	品目の単位	
13	単価	円単位
14	数量	
15	金額	
16	統制権者	
17	在庫場所	
18	幕僚長が必要とするコード	
19	予備	

